

令和 8 年度鹿児島県男女共同参画週間事業 業務委託に係る企画提案募集要項

1 募集の目的

鹿児島県男女共同参画推進条例(平成 13 年 12 月 21 日条例第 56 号)第 16 条の規定により、県民の方々に男女共同参画の理解を深めていただくことを目的に男女共同参画週間事業(以下「事業」という。)を実施します。つきましては、その企画・運営等を委託する団体を以下のとおり募集します。

なお、令和 8 年度当初予算が成立しない場合は当該企画提案募集を中止又は延期します。

2 業務概要

- (1) 業務名 令和 8 年度鹿児島県男女共同参画週間事業業務委託
- (2) 業務内容 「5 業務委託の内容について」のとおり
- (3) 選考方法 企画提案方式
- (4) 履行期限 令和 8 年 9 月 30 日(水)

3 業務に関する委託費

530 千円以内(消費税及び地方消費税を含む。)

4 企画提案参加資格

民間企業、特定非営利活動法人、その他の法人又は法人以外の団体(以下「団体等」という。)で、次の(1)から(4)の要件を満たす者

- (1) 県内に事務を行う場所を有していること。
- (2) 1 年以上の男女共同参画推進に係る活動実績があり、現に活動していること。
- (3) 特定非営利活動法人にあっては、特定非営利活動促進法第 29 条に定める事業報告書等を所轄庁に提出していること。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者
 - イ 宗教活動や政治活動を目的とする団体
 - ウ 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦・支持・反対することを目的とする団体
 - エ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する者
 - オ 県税を滞納している者

5 業務委託の内容について

(1) 事業の実施期間

令和8年7月25日(土)～7月31日(金) ※27日(月)は休館日

(2) 実施場所

カクイックス交流センター等

(カクイックス交流センターの確保済み会場は別紙1のとおり)

(3) 男女共同参画週間事業の企画，広報，運営，報告

事業内容は，団体が提案した企画内容に基づき，委託者と受託者が協議し決定する。

ア 企画

① 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画を踏まえた内容であること。

※ 第4次鹿児島県男女共同参画基本計画については，鹿児島県のホームページで御確認ください。

② 実施期間中は「レクチャースペース又は展示ロビーでの展示等」を実施するほか，以下の例を参考に，「レクチャースペース又は展示ロビーでの展示等」を含む3つ以上の行事を実施すること。

- ・調査研究の発表や実践活動の報告
- ・講演会，ワークショップ
- ・演劇，寸劇，映画上映等のイベント
- ・その他，意識啓発を促進する内容

イ 広報

事業の内容を県民に広くわかりやすく広報すること。

なお，広報資料（チラシ，ポスター等）は受託者が作成し，事前に委託者と協議の上，配布すること。

ウ 運営

- ・行事を行うにあたっては，必要なスタッフを配置すること。
- ・行事当日には，託児サービス(生後6ヶ月～就学前)を実施すること。

エ 報告

- ・必要に応じて，委託者に業務の進捗状況を報告すること。
- ・事業が終了してから30日以内，又は委託期間終了日までに，事業報告書及び収支決算書を提出すること。

6 委託契約期間

契約締結の日から令和8年9月30日(水)まで

7 企画提案に関する質問

(1) 受付期間

令和8年4月3日(金)午後5時まで

(2) 提出方法

「質問書」(様式1)に必要事項を記入の上、メールにて提出すること。

メールアドレス：p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年4月9日(木)までにカクイックス交流センターホームページに掲載する。

(ホームページURL <https://www.kagoshima-pac.jp>)

8 応募方法

(1) 提出書類

ア 令和8年度鹿児島県男女共同参画週間事業企画提案応募書(様式2)

イ 団体等に関する調書(様式3)

ウ 「誓約書」及び「役員等名簿」(様式4)

※ 応募書類は、カクイックス交流センターで入手できるほか、

同センターホームページ「トピックス」からダウンロード可能

エ 団体の目的等についての確認書(様式5) ※任意団体

オ 納税証明書

県地域振興局・支庁県税課(鹿児島地域振興局は、県税管理課)で発行する、県税に未納がないことの証明書を添付する。

(2) 提出部数：各1部

(3) 提出期限：令和8年4月16日(木)午後5時必着

(4) 提出場所：「12 問合せ先」のとおり

(5) 提出方法：持参又は郵送

(6) 留意事項

ア 応募書類の作成等、応募に係る一切の費用は応募者の負担となる。

イ 応募書類の提出は1者につき1案のみとする。

ウ 応募書類提出後の再提出及び差替えは、原則として認めない。ただし、県から書類の不足・不備の補完、内容不明点の確認のほか、必要に応じ、追加資料の提出を指示する場合がある。

エ 提出された全ての書類等は返却しない。

オ 応募書類は、実施団体の選定等に必要範囲において複製することがある。

カ 企画提案内容に、特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利が含まれる場合、その使用に関する全ての責任は応募者が負うものとする。

キ 審査した提案内容について、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害す

るおそれがないものについては開示対象となる場合がある。

9 選考方法

- (1) 提出された企画提案応募書に基づき、県が設置する選定委員会において、最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者として協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、仕様書を確定し、見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを確認の上契約を締結します。
契約の手続は、鹿児島県契約規則の規定に基づいて行います。
- (2) 選考の結果は、応募した全ての団体等に対し文書で通知します。
※ 選考要領や審査内容については公表しないほか、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めません。

10 審査基準

- (1) 提案内容の適格性
企画内容が提示した趣旨に沿っていること。
男女共同参画の視点を持った内容であること。
- (2) 事業の実現性
企画内容に具体性があり、実現可能な運営方法であること。
- (3) 事業の実施効果
具体的な事業効果が期待できる企画内容であること。
- (4) 資金計画の妥当性
資金計画が企画内容に対して妥当なものであること。

11 事業のスケジュール

令和8年3月13日（金）	募集開始
令和8年4月3日（金）午後5時	質問受付期限
令和8年4月9日（木）	質問への回答期限
令和8年4月16日（木）午後5時	応募書類提出期限
令和8年4月中旬	審査・選考
令和8年4月下旬	審査結果通知
業務委託契約後	業務着手
令和8年9月30日（水）	履行期限

12 問合せ先

かごしま県民交流センター男女共同参画推進課
（鹿児島県男女共同参画センター）

住 所 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50
電 話 099-221-6603

ファックス 099-221-6640
電子メール p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

【鹿児島県男女共同参画推進条例（抄）】

（男女共同参画週間）

- 第16条 県民の間に広く男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動を行う意欲を高めるため、男女共同参画週間を設ける。
- 2 男女共同参画週間は、毎年7月25日から同月31日までとする。
 - 3 県は、男女共同参画週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

(別紙1) 令和8年度鹿児島県男女共同参画週間事業に係る会議室等予約状況 ※27日(月)は休館日です。

予約日	2026年7月							8月
	24(金)	25(土)	26(日)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)	1(土)
レクチャースペース(東棟1F)	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00
展示ロビー(西棟2F)	13:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	
大研修室1(東棟3F)	13:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00					
大ホール(西棟2F)	13:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00					
中ホール(西棟2F)	13:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00					